

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等物価高騰対策支援事業【障害者施設分】	①物価高騰の影響を受けている障害者施設等に対し、運営経費の一部を補助する。 ②補助金 ③入所系11,000円×279人＝3,069,000円、 通所系4,000円×97人＝388,000円、 居宅・訪問系30,000円×3事業所＝90,000円 ④町内に所在する障害者施設等20事業所	R7.6	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等物価高騰対策支援事業【高齢者施設分】	①物価高騰の影響を受けている高齢者施設等に対し、運営経費の一部を補助する。 ②補助金 ③入所系11,000円×566人＝6,226,000円、 通所系4,000円×144人＝576,000円、 訪問系30,000円×12事業所＝360,000円 ④町内に所在する高齢者施設等39事業所	R7.6	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策水道料金減免事業(水道事業会計)	①物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者に対し、水道料金の基本料金減免(8か月分)を行う。 ②水道料金基本料金減免に係る費用(水道事業会計への繰出金) ③水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金減免(8か月分)に係る費用 550円×8か月×4,680世帯＝20,592千円 ④上水道利用者(公共施設を除く)	R7.6	R8.3